

## 物価高騰下にある市民生活をさらに支援！ 令和6年6月まで水道基本料金を半額にします

大府市は、物価高騰下にある市民生活をさらに支援するため、**令和6年3月から6月まで（4カ月間）水道基本料金を半額にします**。現在、令和5年5月から令和6年2月まで（10カ月間）水道基本料金の無償化を実施していますが、激変緩和措置として令和6年3月から4カ月間、実施するものです。

関連予算については、12月議会で補正予算案を上程する予定です。

### ■水道基本料金減額の概要

対象／市内で水道を利用している世帯および事業者

※ただし、県や市などの公共施設は除く。

期間／令和6年3月～6月検針分（4カ月分）

実施方法／当該期間の水道料金から基本料金相当額を差し引いて請求します。市民や事業者が行う手続きはありません。

予算措置／7,000万円（一般会計から水道事業会計に補助金を繰り出します。）

対象件数／約35,000件

その他／水道料金の徴収は2カ月に一度実施。徴収月は世帯によって奇数月、偶数月に分かれています。

水道基本料金（1カ月分・税込み）

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm
基本料金	660円	660円	3,190円	9,559円	14,597円
基本料金 (半額)	<b>330円</b>	<b>330円</b>	<b>1,595円</b>	<b>4,780円</b>	<b>7,299円</b>
口径	75mm	100mm	125mm	共用	
基本料金	35,816円	62,337円	87,527円	1戸につき660円	
基本料金 (半額)	<b>17,908円</b>	<b>31,169円</b>	<b>43,764円</b>	<b>1戸につき330円</b>	

### ■過去の水道基本料金無償化の取組

- ・令和2年6月検針分～9月検針分（4カ月分）（新型コロナウイルス感染症対策）
- ・令和4年9月検針分～令和5年2月検針分（6カ月分）（物価高騰に対する支援）
- ・令和5年5月検針分～令和6年2月検針分（10カ月分）（物価高騰に対する支援）

**【問い合わせ先】**

大府市水道経営課

担当：小栗明雄（こぐわ・あきお）

電話：0562-45-6238 FAX：0562-45-5185 メール：suido@city.obu.lg.jp